

# KUMAGAYA

Public Relations Magazine

# 11

市報くまがや

2024.NOV

Vol.230

特集

認知症と共に生きる



撮影地：熊谷さくら運動公園

みんなのファンを、このまちのチカラに

## FUN TO KUMAGAYA

市報  
熊谷

2024

# 認知症と共に生きる 〈安心して暮らせるまちに〉

長寿いきがい課 内線217、451

## 認知症は誰もがなりうる身近な病気

世界的に見ても、高齢化が進む日本。団塊の世代が75歳以上になる2025年には、65歳以上高齢者の5人に1人が認知症になるといわれています。認知症は決して他人事ではない時代となる今、認知症になっても、本人や家族が安心して暮らし続けることができるような取組が進められています。

## 地域の取組

本市では、地域ぐるみで認知症の方やその家族を見守り支えるまちづくりを目指しています。

そこで中心となるのが認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターであり、サポーターを中心として本人とともに地域づくりを行うチームオレンジです。本市では現在「チームオレンジめぬま」と「チームオレンジともに」の2チームが活動しています。

## チームオレンジとは

チームオレンジは認知症の方や家族に対し、早期から生活面などの支援を行います。

チームオレンジの活動内容は様々です。見守りや相談はもちろん、一緒に体操や、ゲームをしたり……。楽しみながら認知症の方とその家族が実現したいことを一緒に取り組みます。



## チームオレンジが目指す理想像

○周りの方が認知症について正しく理解している。

○認知症の方とその家族が、身近に相談できる仲間がいて、困りごとの相談や情報を得ることができる。

○医師や金融機関などの専門職から日常生活の支援を受けることができ、支援の繋がりができる。



## 認知症サポーター養成講座とは

認知症の症状や予防、認知症の方と接するときの心構えなど、認知症を正しく理解する講座です。本市では年数回の講座のほか、小中学校でも開催しています。講座を受講された方には、サポーターの証であるオレンジリングをお渡ししています。



講座を受講した妻沼西中学校の生徒の皆さん





写真後列 右端が森さん

## 認知症と向き合い地域で見守り、支えたい

チームオレンジめぬま代表 森恵子<sup>もり けいこ</sup>さん

### チームオレンジめぬまの 結成と活動内容

民生委員として活動している中で、高齢者のお宅を訪問する機会が多くあります。そこで、地域の高齢者の方が孤立しないよう、コミュニケーションを取れるようなお手伝いをしたいと思ったのが最初のきっかけです。認知症サポーター養成講座を受講して、身につけた認知症の知識を、地域のために還元したいと考え、メンバーを募り「チームオレンジめぬま」を結成しました。今は10人のメンバーで活動しています。普段は「ニャオざね元気体操」で体を動かしたり「オレンジカフェ」を開いて認知症の方やご家族の交流の場を作っています。

### 活動を通して

これまで接してきた高齢の方のほとんどが、住み慣れた場所、自宅で暮らしたいとおっしゃいます。それは認知症の方も一緒です。できるだけ、その気持ちを尊重してあげたいという思いから、地域包括支援センターと協力して、適切な支援に繋がられるようにしています。

ある日、私たちが見守っている認知症の方の自宅に訪問販売の業者が来て、小さなお茶を五千円で買わされそうになったんです。たまたま自宅へお邪魔したところ、その場に出くわしたので難を逃れました。常日頃からそういった地域の目があれば、気付けることがあるんだと感じた場面でした。

その方も施設への入所は望まなかったため、訪問介護を利用して、地域で見守られながら自宅で暮らしています。表情も見違えるほど明るくなりました。

### 活動を通して地域に 貢献したい

今後もチームオレンジの活動の輪を広げながら、認知症の方を単に見守るだけではなく、交流や予防のための集まりを展開したいと思っています。認知症の方は判断力が低下して、どうしても日常生活に支障が出てしまいます。しかし、認知症の方でも自分が望むこと、やりたいことは必ずあります。そういった気持ちに寄り添ってお手伝いできればと考えています。



## 「チームオレンジともに」～認知症の本人とともに地域で活動しよう～

メンバーは「認知症とあゆむ熊谷家族の会」の会員で構成され、認知症の方やそのご家族へ早期から継続した支援を行っています。

認知症の方の声を聴き、「希望」や「困りごと」についてチームでできることを一緒に考え、地域の方や団体などと連携し活動の輪を広げることを目指しています。

### 活動内容

- 「認知症とあゆむ熊谷家族の会」の定例会「つどい」
- 「サロンともに」企画・運営
- 一人、一家族を中心としたパーソナル認知症カフェの企画 など

## 認知症になっても安心して暮らせるまちに

本市は、認知症の方もそうではない方も地域で認め合い、支え合うことができるまちづくりを目指しています。

まずは、認知症への理解を深め、気持ちに寄り添い接することが大切です。認知症の方でも、できることは尊重し、できないことを支援するという意識のもと、認知症の方の思いに共感することから始めてみませんか？

### 市の取組

#### ● あんしん見守りシール

認知症によって徘徊行動のある方の持ち物に、反射素材の二次元コード付きシールを貼ることで、保護された方のスムーズな身元確認を行います。

#### ● 認知症簡易チェックサイト

パソコンやスマートフォンで簡単に認知症チェックを行えるサイトを開設しています。簡易チェックの結果とともに、相談先が表示されます。認知症かもと心配になったら、ひとりで悩まずご相談ください。



認知症簡易  
チェックサイト

### 困ったときに相談できる窓口があります

認知症や介護のことでお悩みのことがあれば、下記の地域包括支援センター窓口にご相談ください。また、各センターには地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症の方やそのご家族への支援・相談業務を行う認知症地域支援推進員も配置しています。

| 施設名（担当地区）         | 住 所         | 電話番号           |
|-------------------|-------------|----------------|
| いこいの里（妻沼地区）       | 原井 155-2    | ☎ 048-589-0001 |
| 永寿苑（熊谷北西部地区）      | 西別府 1599-5  | ☎ 048-533-2022 |
| はなぶさ苑（熊谷西部地区）     | 玉井 336-1    | ☎ 048-533-8833 |
| 玉の緒（熊谷北東部地区）      | 大塚 179-2    | ☎ 048-525-5621 |
| はなぶさ苑荒川（熊谷中央西部地区） | 伊勢町 379-1   | ☎ 048-522-1577 |
| ぬくもり（熊谷中央地区）      | 石原 510      | ☎ 048-529-2511 |
| クイーンズビル（熊谷東部地区）   | 太井 1777-1   | ☎ 048-507-1515 |
| 立正たちばな（熊谷南部地区）    | 万吉 1756-130 | ☎ 048-537-1155 |

# 12月2日から現行の保険証は発行されなくなります

## ◆保険証の廃止について

国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに、12月2日以降、現行の保険証の新規発行、再発行ができなくなります。同日以降は原則として、マイナンバーカードを保険証(マイナ保険証)としてご利用ください。

なお、廃止日以降に新規加入した際などには、「資格確認書」を交付(国保はマイナ保険証を保有していない方、後期高齢は全員に交付)します。

また、廃止日前日までに発行された保険証は、記載事項に変更が生じなければ、保険証の右上記載の有効期限日までご利用できます。

## ◆マイナンバーカードと保険証の紐付けについて

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、初回だけ登録が必要です。

以下の3つの方法で登録することができます。

- ①医療機関・薬局の窓口などにある顔認証付きカードリーダーでの登録
- ②マイナポータルアプリでの登録
- ③セブン銀行ATMでの登録

紐付けについてのお問合せは、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)から「5番」を選択の上、音声ガイダンスに従ってお進みください。

## ◆限度額適用認定について

マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証がなくても窓口での一部負担金の支払いが自己負担限度額まで(保険診療のみ対象)となります。

※住民税非課税世帯(区分オ、前期高齢者と後期高齢者の方は低Ⅱ)の期間で、直近1年間の入院日数が90日を超える方は、別途手続きが必要です。

※国民健康保険の加入者の方は、国民健康保険税の納付状況などにより、区分を確認できない場合があります。

☑保険年金課

☎内線279・360(国保)、278(後期高齢)

# 11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です

～ひとりで悩まず、ご相談ください～

## ドメスティック・バイオレンス(DV)相談機関のお知らせ

| 相談機関名                                                  | 受付日                                                                                                                                                    | 相談時間等                       | 電話番号         |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------|
| 埼玉県配偶者暴力相談支援センター<br>(埼玉県男女共同参画推進センター<br>With You さいたま) | 月～水・金・土                                                                                                                                                | 9:30～20:30<br>(木曜日、年末年始を除く) | 048-600-3700 |
|                                                        | 日・祝・振休                                                                                                                                                 | 9:30～17:00<br>(木曜日、年末年始を除く) |              |
|                                                        | インターネット相談(24時間受付)<br><a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/counsel/guide.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/counsel/guide.html</a> |                             |              |
| 埼玉県警察<br>犯罪被害者支援室                                      | 月～金                                                                                                                                                    | 8:30～17:15<br>(祝日・年末年始を除く)  | 0120-381858  |
| 熊谷警察署<br>生活安全課                                         | 月～金                                                                                                                                                    | 8:30～17:15<br>(祝日・年末年始を除く)  | 048-526-0110 |

※市の相談先はP13をご確認ください。

☑男女共同参画室 ☎048-599-0011

## 第20回熊谷市産業祭を開催します

今年度の産業祭は5年ぶりに2日間の開催となります。

新鮮でおいしい旬の地元農産物や、地元農産物を使った料理の販売のほか、商工業関連の展示や販売も行います。また、市内農家の皆さんが丹精込めて作った農産物が勢ぞろいする農産物共進会や同時開催されるフリーマーケットなど見どころ満載です。

ぜひ、皆さんお誘い合わせの上、お越しください。

### 【コラボ開催】

2024彩の国食と農林業ドリームフェスタ、第11回くまがや交通安全フェア  
※駐車台数に限りがあるためご注意ください。

◎11/16(土)、17(日)  
10:00~15:00  
📍熊谷スポーツ文化公園  
にぎわい広場、陸上競技場  
📍農業政策課(妻沼庁舎)  
☎048-588-9987



## 11/9(土)~15(金)は 秋季全国火災予防運動の実施期間です

「守りたい 未来があるから 火の用心」(2024年度全国統一防火標語)

住宅防火・いのちを守る4つの習慣・6つの対策

### ◆4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

### ◆6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使用方法を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

📍予防課(消防本部)

☎048-501-0118(直通)